

2019年8月 大ホール

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11 山の日	12 振替休日	13	14	15	16	17
					全日利用	全日利用
18	19	20	21	22	23	24 反響板
全日利用		全日利用	全日利用	全日利用	全日利用	区分利用 (午前・午後・夜間)
25 バレエマット	26	27 バレエマット	28 バレエマット	29 舞台設備なし	30 所作台	31 所作台
区分利用 (午前・午後・夜間)		区分利用 (午前・午後・夜間)	区分利用 (午前・午後・夜間)	区分利用 (午前・午後・夜間)	区分利用 (午前・午後・夜間)	区分利用 (午前・午後・夜間)

利用例

- ・反響板 合唱、オーケストラ、室内楽、ピアノ、楽器演奏などクラシック演奏
- ・バレエマット バレエ、ダンス、コンテンポラリー、芝居など
- ・所作台 日舞、新舞踊、歌舞伎、狂言、能など
- ・舞台設備なし 素舞台での発表会 バトントワリング、ステージドリル、芝居など幕利用

※バレエマットの利用不可 タップ、楽器のエンドピンなど、マットを傷つける催し、マットへのビス、釘打ち不可

※所作台の利用不可 台上を足袋以外で踊る催し 所作台上の舞台セット設置については、要相談

※舞台上で、水を使用する催しや、床を著しく汚す可能性のある催しは禁止とする。

※ピアノの特殊奏法や、ピアノの近辺で水を使う催しは禁止する。

※ピアノの調律については、2時間程度を要するため442Hzに統一するものとする。

※スモーク、本火等、消防申請の必要な項目については、事前相談後、各主催団体で消防等へ申請すること。

2019年9月 大ホール

日	月	火	水	木	金	土
1 全日利用	2	3	4 反響板 区分利用 (午前・午後・夜間)	5 舞台設備なし 区分利用 (午前・午後・夜間)	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16 敬老の日	17	18	19	20	21
22	23 秋分の日	24	25	26	27	28
29	30	1	2	3	4	5

利用例

- ・反響板 合唱、オーケストラ、室内楽、ピアノ、楽器演奏などクラシック演奏
- ・バレエマット バレエ、ダンス、コンテンポラリー、芝居など
- ・所作台 日舞、新舞踊、歌舞伎、狂言、能など
- ・舞台設備なし 素舞台での発表会 バトントワリング、ステージドリル、芝居など幕利用

※バレエマットの利用不可 タップ、楽器のエンドピンなど、マットを傷つける催し、マットへのビス、釘打ち不可

※所作台の利用不可 台上を足袋以外で踊る催し 所作台上の舞台セット設置については、要相談

※舞台上で、水を使用する催しや、床を著しく汚す可能性のある催しは禁止とする。

※ピアノの特殊奏法や、ピアノの近辺で水を使う催しは禁止する。

※ピアノの調律については、2時間程度を要するため442Hzに統一するものとする。

※スモーク、本火等、消防申請の必要な項目については、事前相談後、各主催団体で消防等へ申請すること。

2019年8月 小ホール

日	月	火	水	木	金	土
28	29	30	31	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11 山の日	12 振替休日	13	14	15	16 バレエマット 区分利用 (午前・午後・夜間)	17 バレエマット 区分利用 (午前・午後・夜間)
18 バレエマット 区分利用 (午前・午後・夜間)	19	20 バレエマット 区分利用 (午前・午後・夜間)	21 バレエマット 区分利用 (午前・午後・夜間)	22 反響板 区分利用 (午前・午後・夜間)	23 反響板 区分利用 (午前・午後・夜間)	24 反響板 区分利用 (午前・午後・夜間)
25 所作台 区分利用 (午前・午後・夜間)	26 所作台 区分利用 (午前・午後・夜間)	27 所作台 区分利用 (午前・午後・夜間)	28 所作台 区分利用 (午前・午後・夜間)	29 舞台設備なし 区分利用 (午前・午後・夜間)	30 反響板 区分利用 (午前・午後・夜間)	31 反響板 区分利用 (午前・午後・夜間)

利用例

- ・反響板 合唱、オーケストラ、室内楽、ピアノ、楽器演奏などクラシック演奏
- ・バレエマット バレエ、ダンス、コンテンポラリー、芝居など
- ・所作台 日舞、新舞踊、歌舞伎、狂言、能など
- ・舞台設備なし 素舞台での発表会 バトントワリング、ステージドリル、芝居など幕利用

※バレエマットの利用不可 タップ、楽器のエンドピンなど、マットを傷つける催し、マットへのビス、釘打ち不可

※所作台の利用不可 台上を足袋以外で踊る催し 所作台上の舞台セット設置については、要相談

※舞台上で、水を使用する催しや、床を著しく汚す可能性のある催しは禁止とする。

※ピアノの特殊奏法や、ピアノの近辺で水を使う催しは禁止する。

※ピアノの調律については、2時間程度を要するため442Hzに統一するものとする。

※スモーク、本火等、消防申請の必要な項目については、事前相談後、各主催団体で消防等へ申請すること。

2019年9月 小ホール

日	月	火	水	木	金	土
1 所作台 区分利用 (午前・午後・夜間)	2 舞台設備なし 区分利用 (午前・午後・夜間)	3 舞台設備なし 区分利用 (午前・午後・夜間)	4 舞台設備なし 区分利用 (午前・午後・夜間)	5 舞台設備なし 区分利用 (午前・午後・夜間)	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16 敬老の日	17	18	19	20	21
22	23 秋分の日	24	25	26	27	28
29	30	1	2	3	4	5

利用例

- ・反響板 合唱、オーケストラ、室内楽、ピアノ、楽器演奏などクラシック演奏
- ・バレエマット バレエ、ダンス、コンテンポラリー、芝居など
- ・所作台 日舞、新舞踊、歌舞伎、狂言、能など
- ・舞台設備なし 素舞台での発表会 バトントワリング、ステージドリル、芝居など幕利用

※バレエマットの利用不可 タップ、楽器のエンドピンなど、マットを傷つける催し、マットへのビス、釘打ち不可

※所作台の利用不可 台上を足袋以外で踊る催し 所作台上の舞台セット設置については、要相談

※舞台上で、水を使用する催しや、床を著しく汚す可能性のある催しは禁止とする。

※ピアノの特殊奏法や、ピアノの近辺で水を使う催しは禁止する。

※ピアノの調律については、2時間程度を要するため442Hzに統一するものとする。

※スモーク、本火等、消防申請の必要な項目については、事前相談後、各主催団体で消防等へ申請すること。